



■「暮らしのお知らせ」は、コミュニティ放送局「e-niwa」(周波数 77.8Mhz)の番組内でも放送しています
■参加料の記載がないものは全て無料です

催し

ツナガルフェスタ

日時 11月15日(土)10時～17時
会場 えにあす
内容 特別講演会「市民活動でつながる顔見知りの輪」、作品展示・販売、各種体験、キッチンカー、ステージ発表など

その他 11月4日(火)～16日(日)は「ツナガル・ウィーク」も同時開催。詳細はえにわ知ネットを確認

問合せ先 NPO法人恵庭市市民活動センター運営協議会 (☎34-7000)、生活環境課 (☎33-3131 内線1185)

郷土資料館催し

申し込みが必要なものは、郷土資料館 (☎37-1288) へ問い合わせください。
■第2回カリンバ土曜講座
日時 11月29日(土)10時～11時30分
会場 郷土資料館
テーマ 西島松5遺跡とユカンボ

シエ7遺跡の鉄製品のすごさとは
講師 長町章弘(郷土資料館学芸員)
対象・定員 小学4年生以上・35人(先着)
申込方法 11月28日(金)までに窓口、電話
■学芸員による展示解説
日時 11月29日(土)13時～14時
会場 郷土資料館
テーマ 常設展示の概要～全体をやさしく解説します
解説 大林千春(郷土資料館学芸員)

11/1～30

11月は「秋のこどもまんなか月間」

子ども家庭庁が実施している「秋のこどもまんなか月間」の取り組みである「子ども・若者育成支援推進強化月間」と「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、青少年を犯罪や有害環境などから守るための啓発活動を実施します。家庭や地域においても、いま一度青少年の健全育成や児童虐待防止について考える機会にしましょう。

未来へ響け！ 若者たちのメッセージ！

恵庭市青少年育成市民の会「創立40周年のつどい」

(主催 恵庭市青少年育成市民の会、恵庭市教育委員会)

青少年の意見に耳を傾け活動に触れることで、若者への理解を深め、青少年育成活動の推進を図ります。今年度は創立40周年記念事業として開催します。

日時 11月15日(土)13時30分～15時30分

会場 市民会館中ホール

プログラム 記念講演、少年の主張発表、活動発表

その他 直接会場にお越しください

各種 啓 発 活 動

●恵庭市青少年育成強調月間ポスターの掲示

●啓発用チラシの配布

●北海道青少年健全育成条例に基づく書店・コンビニ・インターネットカフェなどへの立ち入り調査

問合せ先 社会教育課 ☎ 33-3131 (内線 1714)



令和7年度

恵庭市児童虐待防止講演会

日時 12月4日(木)18時30分～20時

会場 市民会館中ホール

テーマ 子どもの虐待防止と“親支援”～応援のチカラ～

講師 澤田いづみさん (札幌医科大学保健医療学部看護学科看護学第三講座教授)



申込方法 窓口、電話、QRコード

虐待かもと思ったら
いちはやく
189番へ！



問合せ・申込先 えにわっこ応援センター ☎ 33-3131 (内線 1232)

員)

■第3回アイヌ文化講演会

日時 11月30日(日)14時～15時30分

会場 市民会館大会議室

テーマ アイヌ文化における自然資源の利用と食文化

講師 内田祐一さん(国立アイヌ民族博物館副館長)

対象・定員 小学4年生以上・100人(先着)

問合せ・申込先 郷土資料館(☎37-1288)

男女共同参画フォーラム

日時 11月20日(木)13時30分～15時30分

会場 市民会館大会議室

内容 ①講演「男と女の更年期 正しく知って「幸」年期にしよう」②男女共同参画関連パネル展

講師 ①佐藤みはるさん(助産院)

ハイジア院長)

申込方法 ①11月13日(木)17時までに窓口、電話、ファクス、メール、QRコード

その他 託児あり ※要事前申し込み

問合せ・申込先 総務課(☎33-3131内線2215/FAX33-3137/メールsoumu@city.eniwa.hokkaido.jp)

えほんのじかんinはなふる

日時 11月27日(木)10時20分～

会場 はなふるセンターハウス

内容 「おはなしさんた恵夢」による絵本の読み聞かせ(30分程度)

問合せ先 花の拠点総合案内所(☎29-6721)



市では、地球温暖化防止対策の一環として「ウォームビズ」を実施します。公共施設の室内温度を20度を目安に設定。施設を利用する皆さんも、防寒対策に協力ください。

実施期間

11月～令和8年3月末

実施施設

室内の公共施設
※保育園や健診会場を除く

取り組み

- ・室内を20度に設定
- ・温度調整をこまめに実施

一 問合せ先 一 管財・契約課(☎33-3131 内線 2355)

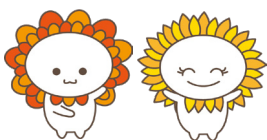
いい日いい日
11月11日は「介護の日」

11月は「恵庭市ケアラー支援推進月間」

市では令和6年4月に「恵庭市ケアラー支援条例」を施行しました。全てのケアラーとそのまわりの全ての人が、自分らしくいきいきと安心して生活できるまちを目指していきます。

ケアラーとは...

こころやからだに不調のある人への「介護」「看病」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族、近親者、友人、知人などを無償でケアする人のこと。年齢が18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」、おおむね30代までを「若者ケアラー」と言います。



恵庭市ケアラー
▲啓発動画はこちら▲

問合せ先 福祉課 ☎33-3131 (内線 2962)



札幌南税務署からのお知らせ

■納税証明書のオンライン請求

納税証明書は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンから e-Tax を使って請求から受け取りまでできます。ぜひ利用ください。

電子発行された納税証明書(PDF)は、期限内であれば何度でも印刷・使用可能です。



▲詳細はこちら

■税務相談は事前予約を

税務署での面接相談は、面接時間を十分に確保するほか、持参書類を伝える必要があることから、電話で事前に相談日時などを予約ください。なお、国税に関する相談は、国税庁ホームページや電話相談センターを利用ください。



▲詳細はこちら

問合せ先 札幌南税務署(☎011-555-3900) ※自動音声案内

北海道大演習場(島松地区) 周辺住宅防音工事の助成

下記に該当し、まだ住宅防音工事を実施していない希望者は申し込みください。

対象 「平成24年6月29日に対象区域の指定・公告」された際に所在し、現在居住している住宅
※対象区域は、北海道防衛局ホームページで確認可



申込方法 希望届を申込先へ提出
※メール可。希望届は北海道防衛局ホームページからダウンロード可

その他 補助限度額について、近年の物価上昇などを踏まえ、10月に見直し(増額)

問合せ・申込先 北海道防衛局企画部防音対策課住宅防音係(☎011-272-7569/メールbouon-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp)

■交通事故・火災・救急月報

() は前年同期

	交通事故			火災			救急 出動
	発生	死者	負傷者	発生	死者	負傷者	
9月	件 5 (3)	人 0 (0)	人 5 (4)	件 0 (4)	人 0 (0)	人 0 (1)	件 275 (244)
累計	件 58 (67)	人 0 (1)	人 62 (79)	件 21 (21)	人 0 (2)	人 0 (1)	件 2498 (2323)